

# 令和3年度6月補正予算案について

## 一 補正予算の概要

今回の補正予算は、県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、感染防止対策の推進と医療提供体制の確保に取り組むとともに、感染拡大の影響を受ける事業者等を支援するのに要する経費について、国庫補助事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しつつ、所要の予算措置を講ずることとした。

## 二 一般会計予算の規模

(1) 令和3年度現計予算額	719,767,051 千円
(2) 今回の補正予算額（補正第1号）	12,448,713 千円
(3) 令和3年度予算累計額	732,215,764 千円
(4) 令和2年度同期予算額	745,172,905 千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	98.3 %

## 三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、歳出との関連において、国庫支出金113億1,047万3千円を計上したほか、財政調整基金からの繰入金11億3,824万円を計上した。

## 四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

区	分	事業費	説明
	新型コロナウイルス感染症対策関連経費	12,448,713	
健康福祉部	生活福祉資金貸付費補助	670,000	貸付要件の緩和等に対応した緊急小口資金等の特例貸付の実施に要する経費に対する補助 補助金交付先 県社会福祉協議会 補助率 $\frac{10}{10}$ (国 $\frac{10}{10}$ )
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費 (新規)	15,000	緊急小口資金等の特例貸付の利用が終了した後もなお生活が困窮している世帯に対し、自立支援金を支給するのに要する経費
	保健所感染症対策体制強化事業費	15,681	クラスター発生時等の積極的疫学調査のため、保健所の職員体制を強化するのに要する経費
	新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業費	608,722	環境保健センターが行うPCR検査並びに民間検査機関及び医療機関が行政検査として行う検査費用に係る公費負担に要する経費
	新型コロナウイルス感染症検査機器等整備事業費 (新規)	14,014	環境保健センターにおけるPCR検査機器等の整備に要する経費
	新型コロナウイルス感染症対策設備等整備事業費補助	52,800	診療・検査医療機関等におけるPCR検査機器の整備に要する経費に対する補助 補助金交付先 医療機関 補助率 $\frac{10}{10}$ (国 $\frac{10}{10}$ )
	新型コロナウイルス感染症軽症者等受入体制確保事業費	423,190	新型コロナウイルス感染症の軽症者等の療養のための宿泊施設の確保や自宅療養の健康観察等を行うのに要する経費 。新型コロナウイルス感染症患者自宅療養支援事業費補助 2,039 補助金交付先 市 補助率 $\frac{10}{10}$ (国 $\frac{10}{10}$ ) 。県事業費 421,151
	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費補助 (新規)	2,619,978	ワクチン集団接種会場への医療従事者の派遣や医療機関における個別接種体制の強化等に要する経費に対する補助 補助金交付先 医療機関 補助率 $\frac{10}{10}$ (国 $\frac{10}{10}$ )

区 分	事 業 費	説 明
ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業費 (新規)	227,941	新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担等を軽減するため、低所得のひとり親世帯に対し、特別給付金を給付するのに要する経費
ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助(新規)	6,550	ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するための住宅支援資金貸付の実施に要する経費に対する補助 補助金交付先 社会福祉法人等 補 助 率 $\frac{10}{10}$ (国 $\frac{9}{10}$ 、県 $\frac{1}{10}$ )
商工労働部 中小企業者等事業継続支援金給付事業費(新規)	4,290,537	新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営状況の中で事業継続に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付するのに要する経費 。中小企業者等事業継続支援金給付事業費補助 4,180,500 補助金交付先 商工団体等 補 助 率 $\frac{10}{10}$ 支援金給付額 法人60万円、個人事業主30万円 。県推進事業費 110,037
観光国際戦略局 観光安全安心強化事業費補助 (新規)	201,000	宿泊施設における感染防止対策に要する経費に対する補助 補助金交付先 宿泊事業者 補 助 率 $\frac{3}{4}$ (国 $\frac{1}{2}$ 、県 $\frac{1}{4}$ ) 補助限度額 50室以上の宿泊施設 7,500 30室以上49室以下の宿泊施設 4,500
県内旅行誘客促進キャンペーン事業費 (新規)	3,303,300	県内における旅行需要の創出を図るため、県民を対象とした旅行商品の割引及び観光施設等で使用可能なクーポン券の発行に要する経費